## 案件

# 枚方市教育振興基本計画の見直しについて

## 総合教育部 教育政策課

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

本市教育施策の中長期的な方向性を示す「枚方市教育振興基本計画」について、令和5年6月に閣議決定された国の教育振興基本計画(第4期)を参酌し、教育をめぐる国の動きや時代の変化を取り入れるとともに、本市において令和6年3月に策定した、新たな「枚方市教育大綱」を踏まえながら、計画内容の充実に向けた見直しに取り組み、今後の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

#### 2. 内容

平成28年6月に策定した「枚方市教育振興基本計画」については、令和9年度までを期間とする 12年間の計画であり、本市におけるさまざまな教育施策の方向性を示しています。

本計画は、おおむね4年を目途に取り組みの検証・評価を行ったうえで、見直すこととしており、前回、令和2年度の見直しから4年が経過することから、国の第4期教育振興基本計画(令和5年度~令和9年度)のコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」など、この間の時代の動きを取り入れるとともに、新たな「枚方市教育大綱」に示す、「社会を生き抜く力の育成」や、「豊かな心と健全な体の育成」、「誰一人取り残されない教育の実現」などを実現していくため、今後の基本方策に反映する見直しを行います。

なお、計画素案については、枚方市教育に関する事務の点検評価に携わっていただいている学識 経験者等からの意見をいただきながら検討作業を進めていきます。

【参考】「枚方市教育振興基本計画」の見直しの進め方

時期	枚方市教育振興基本計画(期間:12年間)		枚 方 市 教 育 大 綱 (期間:4年間) <市長が教育委員会と協議しながら定める大綱>
平成28年度	平成28年6月策定		平成28年3月策定
∫ ΔΩ= π <del>κ</del>	枚方市教育基本振興計画(10の基本方策) 1 確かな学びと自立を育む教育の充実 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実 3 教職員の資質と指導力の向上 4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実 5 幼児教育の充実 6 地域とともにある学校づくりの推進 7 学びのセーフティネットの構築 8 学びを支える教育環境の充実 9 基礎的な知識・技術の学問機会の提供と図書館の充実	反映	「枚方市教育大綱」に掲げる方針 ・知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。 ・子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して生き生きと学校での生活を送れるよう学びのセーフティーネットを構築するとともに、教育環境を充実させます。
令和元年度	10 文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりの推進	\	令和 2 年 3 月策定
令和2年度	令和2年9月見直し	反	「 <b>枚方市教育大綱」に掲げる重点方針</b> ・確かな学力の育成 ・いじめ、不登校の解決
ſ	※ 教育大綱のほか、国の教育振興基本計画(第 3期)、学習指導要領の改訂等を踏まえた見直し の実施。	映	<ul><li>・生涯学習との連携 など</li></ul>
令和5年度			現大綱:令和6年3月策定
令和6年度	充実・見直し予定(概ね <b>4</b> 年ごと)		新たな「枚方市教育大綱」に掲げる重点方針
ſ	○国の教育振興基本計画(第4期)を参酌 ・教育をめぐる現状。課題・展望 ・2つのコンセプト 持続可能な社会の創り手の育成 日本社会に根差したウェルビーイングの向上 ○本市教育の取り組みの成果と課題の総括を反映 など	反映	・社会を生き抜く力の育成 社会体験の機会提供 ・豊かな心と健全な体の育成 小学校給食の無償化 ・誰一人取り残されない教育の実現 一人一人に的確に応える支援教育の推進 など
令和9年度			

### 3. 実施時期等(今後の予定)

令和6年8月 教育子育て委員協議会へ見直しに向けた概要説明

9月 計画の見直し内容の検討

10月 学識経験者への意見聴取

11月 教育子育て委員協議会へ計画の見直し案の説明

12 月頃 素案に係るパブリックコメントの実施

令和7年1月 枚方市教育振興基本計画の見直し

#### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

#### 総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち



# 5. 関係法令・条例等

教育基本法

# 6. 事業費・財源及びコスト

≪事業費≫ 86千円 (当初予算計上済み)

内訳 学識経験者に対する報償金 86千円

≪財 源≫ 一般財源